上富田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(28年1月1日)	A		В	B/A	26年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	15,526	6,963,856	46,411	902,684	13.0%	14.9

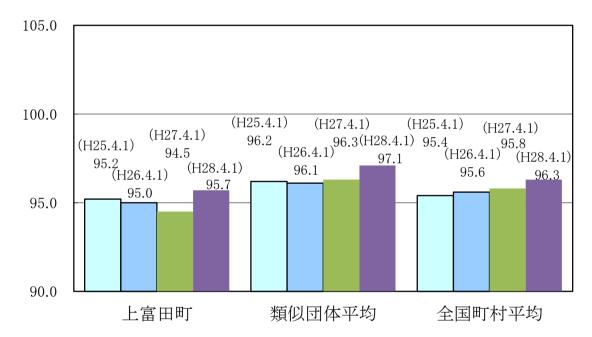
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区	分	職員数	糸		給	与		費		
			給	料	職員手当	期末·茧	加勉手当	i	+	В
年周	헌	人		千円	千円		千円			千円
27	27 104		363,	969	42,091	136,	,750	561	,29	91

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,397	5,618

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

本町は人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直 し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準3%に対し、上富田町は支給なし。

(参考)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合
国基準による 支給割合	0%	1%	2%	3%
上富田町の 支給割合	0%	0%	0%	0%

(3)	その	他の	見直	し内容

				_
/ \				

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

		교사 아이 이 생품	五十分 F 日梅	立14·67 F 日 45			
	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
					(国比較ベース)		
	上富田町	40.3 歳	296,600 円	328,300 円	319,000 円		
	和歌山県	43.5 歳	333,359 円	412,524 円	373,411 円		
	玉	43.6 歳	331,816 円	_	410,984 円		
	類似団体	41.8 歳	311,143 円	364,320 円	342,222 円		

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富田町	39.4 歳	317,800 円	335,700 円
和歌山県	43.7 歳	362,406 円	408,466 円
類似団体	39.9 歳	294,028 円	317,262 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で 算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		上富田町	和歌山県	国		
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円		
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円		
教 育 職	大 学 卒	176,700 円	204,700 円	一 円		
	高 校 卒	144,600 円	159,800 円	一 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

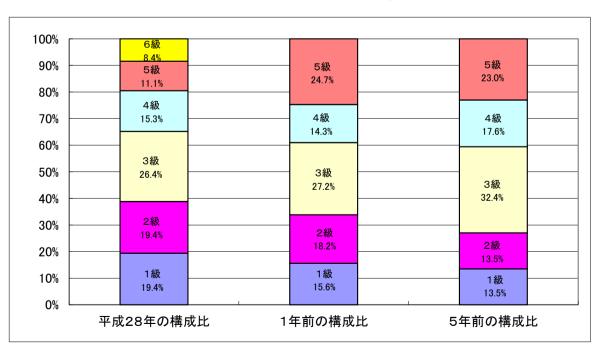
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年		
一般行政職	大学卒	241,100 円	311,900 円	336,100 円	345,500 円		
	高 校 卒	206,600 円	271,500 円	306,200 円	334,400 円		
教育職	大学卒	241,100 円	311,900 円	336,100 円	345,500 円		
	高 校 卒	206,600 円	271,500 円	306,200 円	334,400 円		

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数		構成比		1号給の給料月額		最高号給の給 料月額	
1 級	主事、書記、保育士、調理師、 栄養士、保健師、社会福祉士	14	人	19.4	%	141,600	円	246,600	円
2 級	主事、書記、保育士、調理師、 栄養士、社会福祉士	14	人	19.4	%	191,700	円	303,400	円
3 級	係長、主任、主査	19	人	26.4	%	227,900	円	349,200	円
4 級	課長補佐、局長補佐、保育所長補佐	11	人	15.3	%	261,100	円	380,200	円
5 級	企画員、検査員、保育所長	8	人	11.1	%	287,100	円	392,200	円
6 級	会計管理者、課長、局長	6	人	8.4	%	317,700	円	409,400	円

- (注) 1 上富田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年に5級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

	平成28年4月2日から平成29年4月1日	上富	田町	玉]
	までにおける運用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
口	人事評価を実施していない				

平成28年度における昇給への反映は未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

	上富田	田町			和	歌山県					玉			
1人当たり平	1人当たり平均支給額(27年度)				り平均支給額	頁(27年)	度)		_					
	1,417 千円				1,616 千円									
(平成27年度	度支給割合	`)		(平成27	年度支給割	合)			(平成:	27年度	支給割合)		
期末手	期末手当 勤勉手当				手当	į	勤勉手当		ļ	期末手	当	葽	動勉手当	当
2.60	月分	1.60	月分	2.6	50 月分		1.60	月分		2.60	月分		1.60	月分
()月分	()月分	(1.45)月分 (0.75)月分			(1.45)月分	(0.75)月分		
(加算措置の	(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算	措置の	状況)			
	7.				段階、職務の編 第 5~20 D算 10~20	%	る加算措	置	·役職		、職務の級 5~20% 10~25%)	る加算	措置

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	上富	田町	玉		
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ 人事評価を実施した	0	0	0	0	
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			0	\circ	
標準に加え、上位の成績率も適用					
標準に加え、下位の成績率も適用					
標準の成績率のみ適用					
ロ 人事評価を実施していない					

平成28年度における勤勉手当への反映は未実施

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

	上富田町			玉	
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者	特例措置(2%~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職者	持例措置(2%~45%)
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	17,951 千円	0 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)				406	千円	
支給職員1人当たり平均支給	年額(27年度決算)				5,342	円
職員全体に占める手当支給職	哉員の割合(27年度)				61.8	%
手当の種類(手当数)					3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支	給単価
大雨洪水警報に伴う出動 建物火災に伴う出動	全職員	情報収集・避	難所開設等	542 千円	6,000円・4,000	円

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(27	年	度	決	算)	15,252 千円
職	員1人	当た	り平	均支	給 年	額 (27	年 度	決	算)	124 千円
支	給	実	績	(26	年	度	決	算)	20,515 千円
職	員1人	当た	り平	均支	給 年	額 (26	年 度	決	算)	167 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円、配偶者以 外の扶養親族 6,500円(そのうち1 人については、配偶者がいない場 合11,000円)、16歳から22歳までの 年度に月額5,000円加算	同		10,296 千円	166,065 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員に最高27,000円	同		4,962 千円	215,739 円
通勤手当	片道2km以上で交通用具を 使用している職員に 月額2,000円~31,600円以内	印		3,034 千円	41,000 円
管理職手当	課長・企画員に月額28,000円 保育所長に月額17,000円	異	月定額	7,080 千円	272,308 円
宿日直手当	宿直および休日日直を 行った職員に1回4,200円	同		1,061 千円	17,983 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

	区		分	給	 料		月26日/ 月	- 額	—————————————————————————————————————
			<i>J</i> J	NH	151			以団体における最高	
給	市区	三町 🤊	村長		648,000	円	(参与)類[850,000 円/	467,500 円
	1111	<u> </u>	11 1	(720,000	円)		000,000 17	101,000 1
del	副	町	長		531,000	円		710,000 円/	409,200 円
料	14.7	•		(590,000	円)		1-1, 13/	, ;
	議		長	,	300,000	円		420,000 円/	255,000 円
報				(円)			
114	副	議	長		260,000	円		360,000 円/	207,000 円
welst				(円)			
酬	議		員		240,000	円		345,000 円/	173,000 円
				(円)			
	市区	三町 🤊	村 長	(27年度支	給割合)				
期	副	町	長		2.60		月分	加算 絲	合与月額の35%
末手	議		長	(27年度支	給割合)				
当	副	議	長		2.60		月分	加算 絲	合与月額の10%
	議		員						
28.				(算定方式	Č)		(1期の手	手当額)	(支給時期)
退職	市区	三町 🤊	村長	720,000×	<在職月数×43	.3/100		14,964,480円	任期毎
手当	副	町	長	590,000×	<在職年数×25	.8/100		7,306,560円	任期毎
	備		考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

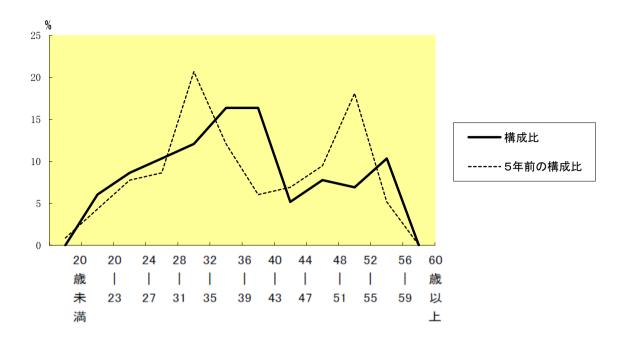
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	区分	職	数	対前年	主な増減理由
部 門	門	平成28年	平成27年	増減数	土な境機埋田
	議会	2	2	0	
	総務企画	25	23	2	事務の兼務
	税務	9	10	\triangle 1	事務の兼務
	一民生	32	31	1	事務の兼務
	般 衛生	8	8	0	
普	行 労働	0	0	0	
普通会計	政農林水産	4	7	\triangle 3	事務の兼務
会計	部一度杯小座	1	1	0	
部	土木	8	9	\triangle 1	事務の兼務
門	計				<参考>
' '		89	91	$\triangle 2$	人口1万人当たり職員数 57.32 人
	_ 教育部門	8	13	△ 5	(類似団体の人口1万人当たり職員数 67.18 人) 事務の兼務
	教育部門	8	13	△ 5	事務の無務
	小 計	97	104	△ 7	人口1万人当たり職員数 62.48 人
	. 1 рі	01	101		(類似団体の人口1万人当たり職員数 85.86 人)
公	水道	7	7	0	
公営	下水道	2	2	0	
企会	その他	10	10	0	
業計					
等部 門	小 計	19	19	0	
	合 計	116	123	△ 7	
	rish E W .) At rish	[150]	[150]	[]	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.71 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	未満) 23歳) 27歳) 31歳) 35歳) 39歳) 43歳) 47歳) 51歳) 55歳) 59歳	以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	7	10	12	14	19	19	6	9	8	12	0	116

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	86	85	88	92	91	89	3 (3.5 %)
教育	12	13	14	14	13	8	▲ 4 (▲ 33.3 %)
普通会計計	98	98	102	106	104	97	▲ 1 (▲ 1.0 %)
公営企業会計計	19	19	19	19	19	19	0 (0.0 %)
総合計	117	117	121	125	123	116	▲ 1 (▲ 0.9 %)

- ※ 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
- ① 職員給与費の状況

ア決算

区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	平成26年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
27年度	千円	千円	千円	%	%
	344,404	146,150	44,002	12.8	11.3

区 分	職員数	糸	与 与		費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/	Ά
27年度	人	千円	千円	千円	千円	千	·円
	7	24,912	1,451	9,059	35,422	5,060	

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 富 田 町	35.9 歳	267,629 円	286,329 円
市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

7,3,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,						
上富田町水道事業	上富田町(一般行政職)					
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度)					
1,294 千円	1,417 千円					
(27年度支給割合)	(27年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.60 月分 1.60 月分	2.60 月分 1.60 月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%、10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%、10%					

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

	上富田町水道事	業	上富田町(一般行政職)					
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年			
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分			
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分			
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分			
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分			
その他の加算措置	定年前早期退職者	·特例措置(2%~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職者	特例措置(2%~20%)			
(退職時特別昇給	なし		(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	17,951 千円	0 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(27	年	度	決	算)	554 千円
職	員1人	当た	り平	均支	給 年	額 (27	年月	度 決	算)	111 千円
支	給	実	績	(26	年	度	決	算)	173 千円
職	員 1 人	当た	り平	均支	給 年	額 (26	年月	度 決	算)	43 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円、配偶者以外の 扶養親族 6,500円(そのうち1人につい ては、配偶者がいない場合11,000円)、 16歳から22歳までの年度に月額5,000 円加算	同	無	897 千円	179,400 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員に最高27,000円	同	黒	0 千円	0 円
通勤手当	片道2km以上で交通用具を 使用している職員に 月額2,000円~31,600円以内	同	無	190 千円	31,667 円
管理職手当	課長・企画員に月額28,000円	同	無	672 千円	336,000 円